

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	酸素注入系酸素ガス流量検出器の指示不良を確認した。当該流量検出器を点検・修理。	
2	1号機	主蒸気第3弁(A)～(D)内側ベント配管総流量用差圧発信器の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	2号機	復水器連続洗浄装置ヒューズパネルの扉のロック機構の取っ手が外れたことを確認した。当該取っ手を点検・修理。	
4	3号機	燃料交換機の点検時、電磁弁からの空気漏れを確認した。当該弁を修理。	
5	5号機	所内低電圧回路用動力電源盤5B-3(2B)受電しゃ断器が投入できないことを確認した。当該事象の原因を調査。	
6	6号機	6/7号機共用廃棄物処理設備低電導度廃液系サンプル槽(A)ドレン弁の点検時、弁座の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁座を修理。	